

# 山形県高齢者居住安定確保計画改定の概要

## 1 計画の概要

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」第4条に基づき、住宅施策と福祉施策が連携し、「高齢者の住まい」の安定確保を実現する。

- 法律により定める事項
  - ・高齢者に適した住宅（バリアフリー等）の整備促進
  - ・賃貸住宅及び老人ホームの供給促進・管理の適正化
  - ・生活支援体制の確保

### ● 計画の位置づけ



### ● 計画期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで  
※「山形県住生活基本計画」の計画期間との整合

## 2 現計画（H30～R2）の評価

### ● 事業実績

- ・バリアフリー化を目的としたリフォーム補助

	H29 (策定時点)	H30	R1	R2 (12月末現在)
補助件数	1,836件	1,691件	1,738件	1,542件

- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数

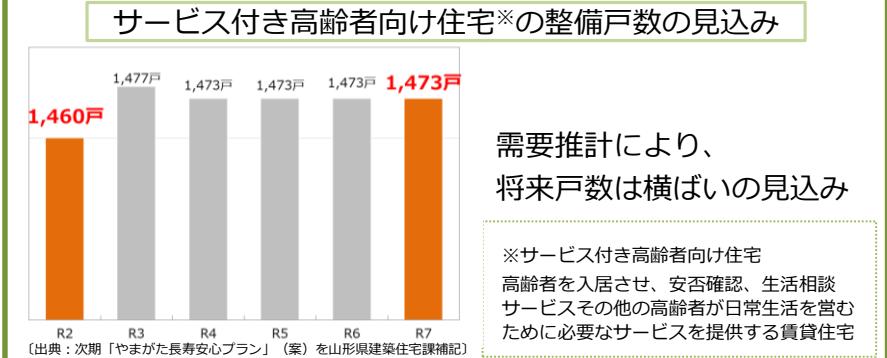
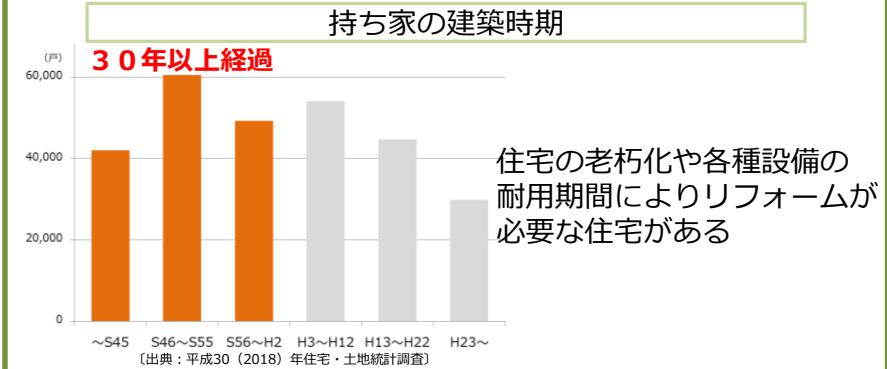
● R2の登録目標値 1,563戸

	H29 (策定時点)	H30	R1	R2 (12月末現在)
増減戸数		+21戸	+87戸	±0戸
ストック量	1,369戸	1,390戸	1,477戸	1,477戸

### ● 評価

- ・リフォーム補助により住宅のバリアフリー化を促進した。
- ・サービス付き高齢者向け住宅は、概ね目標を達成した。（達成率95%）

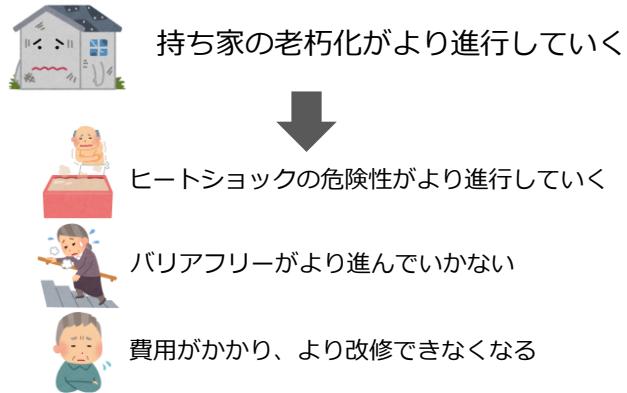
## 3 現状と見込み



## 4 現状と課題・主要な施策

### I 現状・課題

○高齢者の持ち家では…



○高齢者の持ち家以外（サービス付き高齢者向け住宅等）では…

施設の量については、  
これまでは供給促進してきたが、  
将来の需要推計に合わせたものとしていく必要がある

- 登録基準
- ・規模
  - ・設備
  - ・バリアフリー
  - ・安否確認
  - ・生活相談
  - ・契約

居住環境の質については、  
引き続き適正に  
維持していく必要がある

### II 主要な施策

(1) 住環境整備の促進

- リフォーム等の支援
- 耐久性のある家づくりの支援
- バリアフリー化等の促進 など

(2) 住宅確保が困難な世帯に対する支援

- 公営住宅入居選考の優遇措置
- セーフティネット住宅の登録促進、情報提供

住まい・サービスの質の確保を通じた施設量の維持

- サービス付き高齢者向け住宅等の登録基準及びサービス（安否確認、生活相談）等の継続的な指導・監督
- 整備された施設量の維持 など

## 5 スケジュール

令和3年 1月20日

第3回高齢者保健福祉推進委員会

- 次期「やまがた長寿安心プラン」（案）におけるサービス付き高齢者向け住宅等の将来需要推計の提示

令和3年 2月3日

県議会2月閉会中

- 常任委員会において報告

令和3年 2月15日～3月3日

パブリックコメント・市町村協議

- 施策に期待する意見（2件提出）
- 集約結果を踏まえて検討

令和3年 3月10日

県議会2月定例会

- 常任委員会において報告

令和3年 3月

計画策定・公表